

大山崎町教育委員会議事録

—令和4年 教育委員会7月定例会—

大山崎町教育委員会

令和4年 教育委員会7月定例会 議事録

1. 日 時 令和4年7月26日(火)

開会 午前10時00分 閉会 午前10時26分

2. 場 所 大山崎町役場 3階 防災会議室

3. 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 諸報告について

日程第3 その他

4. 出席委員

教 育 長 馬 場 信 行

教育長職務代理者 吉 川 栄 一

委 員 榎 本 和 彦

委 員 宮 本 佳 子

5. 欠席委員

委 員 南 頭 融

6. 事務局

教育次長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯学習課担当課長兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、生涯学習課総括主幹兼文化芸術係リーダー、体育館館長

7. 傍聴者

なし

会 議 内 容

教育長

皆さんおはようございます。

定刻より少し早いですが、おそろいですので始めさせてもらいたいと思います。

うだるような暑さの中、お集まりいただきましてありがとうございます。

24節気のなかでは、今は大暑という時期だそうで本当に暑いです。

学校も夏休みに入りまして、登校する子どもたちが見られないのでさみしいなと思っていましたが、毎朝学童に通う子どもたちが役場の前を通っていきます。

子どもたちの様子を見ていると、学校があるときの子どもたちの通学の様子と学童に行く子どもたちの様子が違います。

学校に行っているときは、全員が黄色い帽子で通学していましたが、学童に行く子どもたちは、みんなそれぞれ自分の好みの帽子をかぶっています。形も色も違って、それぞれの個性が表れていていいなあと思いながら子どもたちの姿をみて、今日も一日楽しく過ごしているんだなと思いながら見送っておりました。

学童のほうが、帽子の色が違うので、その子の個性が表れていると思います。

それでは、ただいまから、令和4年大山崎町教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について を議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第2、諸報告を行います。

まず、私から報告させていただきます。

【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

次に、各所管課分の報告をお願いいたします。

事務局

【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

事務局

【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告で、質疑等がございましたらご発言ください。

委員

学校教育事業ですが、今年度始まって4月から4ヶ月ありましたが、7月の行事をお聞きしていると、給食運営検討委員会があったり、中学校指導主事学校訪問があったり、校長会議があったりという報告を受けました。その中で、こういうことがあってちょっと課題になってるとか、気になっていることとか、今コロナが流行ってきて学級閉鎖の学校があるともお聞きしているので現状を教えてくださいませんか。

事務局

学校運営全般における1学期のお話という形になりますけれども、令和2年、3年、4年とコロナが続く中で、いかにコロナ禍の中でも、学びの保障を満たしていくかというところが大きな課題であったと思います。

ご存じのように5月の中旬まではコロナの第6波の中、ある程度制限せざるをえない部分がありました。

5月の下旬ぐらいからマスク着用の緩和の話も出てきて、一旦は子どもの活動が、プールが2年ぶりに再会されたりとか、いづらか平常に戻りつつあるところではございましたが、7月に入りまして、コロナの第7波により、児童生徒も感染者がたくさん出まして、学級閉鎖が出てきたところです。

コロナと学校事業の継続の共存が、まだまだ難しい課題だと感じているところでございます。

委員

その中で、学校の先生方から要望もあろうかと思えますし、学校内でコロナ対策をするときに現場の困りごとみたいなものはありますか。

事務局

コロナも3年目に入り、マスクをしながらの授業も慣れてきたところですが、発声を伴うものや、音楽や、給食中の黙食は如何ともしがたいのかなと感じているところです。やはり教育活動とある程度妥協せざるをえないところもあり、先生方も苦心されていると感じております。

委員 全体的には苦心されながらですね、一生懸命頑張っておられるような印象を受けています。人事の中で人数を増やしたり、いろいろと配慮されてきたと思いますがいかがでしょうか。

事務局 少人数学級のため、中学2年生において学級数を1クラス増やしてクラス編成を行ったところです。中学校では通級指導教室を初めて開設しました。また、大山崎小学校では、通級指導教室を1クラス増設しました。

委員 その辺の活動は上手くいっているのでしょうか。

事務局 中学校は初めての設置になりますので、中学校と小学校の先生が集まって情報共有などをしながら進めているところです。

教育長 質疑もないようですので、これをもって諸報告を終わります。

次に、日程第3 その他 を議題といたします。

まず、事務局から、その他報告事項があるようですので、説明をお願いします。

事務局 例年実施しております、大山崎町教育委員会の事業評価についてであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を毎年行っているもので、本町におきましては、大山崎町教育委員会事業報告書として、取りまとめているものでございます。対象につきましては前年度であります令和3年度事業を対象としております。

お手元にお配りしております冊子は、事業報告書案でございます。

こちらは令和3年度の学校教育課、生涯学習課、それぞれの所管事業を掲載しており、評価委員の方の所見欄はまだ空白となっているものでございます。

評価委員の方につきましては、昨年度に引き続きまして、本町教育委員会の元指導主事であり町立小中学校元校長の加納信行氏、及び芦生光夫氏をお願いすることとしております。なお、評価に伴う第1回会議を7月22日に開催し、事業内容の詳細を確認いただき、現在評価作業及び評価シートにあります所見欄に記載いただく所見をまとめていただい

いるところであります。

完成いたしました事業報告書につきましては、例年の通り、8月定例教育委員会議で配布の上、ご報告をさせていただく予定としておりますので、本日お配りいたしました資料につきましては、お気づきの点等ございましたら、8月中旬ごろまでにご連絡いただきましたら幸いに存じます。

また9月議会におきまして、会期中に議員の皆様にも完成版を配布する予定としております。

よろしく願いいたします。

事務局

先ほど事業報告でも申し上げました通り、第5回大山崎町天王山カップ少年少女フェンシング大会についてご報告いたします。

先ほどの生涯学習課事業諸報告のとおり、22日に大山崎町天王山カップ少年少女フェンシング大会実行委員会総会を開催いたしました。

この総会の中で、大会開催時期には、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況が未知であることから、今年度は十分な感染症対策を実施した上で開催する方向で、取り組みを進めることが決定されました。

この大会の事業計画といたしましては、大山崎町体育館において、日程を12月3日（土曜日）、4日（日曜日）の2日間とし、また、感染症対策といたしましては、参加者数を、これまでの500名規模から300名規模にまで縮小するため、今年度は、試合の機会が比較的少ない小学生限定とし、2学年ごとに完全入れ替え制、無観客での大会として開催したいと考えているところでございます。

また、今後の感染状況に応じまして、実行委員会の開催を検討することも、あわせて決定いただいたところでございます。

以上、簡単ではございますが、天王山カップ少年少女フェンシング大会の報告といたします。

事務局

学校教育課から、小中学校におけます新型コロナウイルス感染症に係る状況についてご説明いたします。

先月の委員会におきまして、今後は書類でご報告することとし、メールは一旦取りやめますとお伝えいたしましたが、7月中旬からメールを再開させていただきました。

お手元資料は、7月24日現在の感染者数の一覧でございます。

令和4年7月は、現在では59名の感染が報告されております。

内訳でございますが、大山崎小学校が10名、第2大山崎小学校が33名、

大山崎中学校が16名でございまして、第2大山崎小学校では学級閉鎖も実施しまして感染者数の削減に努めましたが、ある程度まとまった感染者数となっている状況でございます。

事務局

中央公民館図書室からご報告させていただきます。

先日、町のホームページ、町長への手紙に、「子どもも私も本が好きなので、もう少し貸し出し冊数を増やしていただけないか。」というご意見が、寄せられました。

そのご意見を踏まえまして、8月1日から試験的に、現在貸出冊数1人6冊ですけれども、2冊増やしまして、8冊という形で、状況をみようと思っておりますので、ご報告させていただきます。

教育長

ただいまの報告事項について、各委員から質疑等はございますか。

委員

新型コロナウイルスで長期間休まれている児童生徒もいると思いますが、コロナに感染した後も心配だったり、感染が広がっているからお休みされている児童生徒がいるとお聞きしています。

夏休みの宿題をもらっても、習っていないからわからないところがあると聞いたりします。学力保障、補講等はされているのでしょうか。

事務局

確かにそういった児童生徒もいまして、授業の遅れといいましょうか、習っていない部分のフォローといいましょうか、それらは先生が個々に対応している状況です。一定数の児童生徒数になってくると、なかなか先生一人一人のマンパワーだけでは難しいという部分もあるので、ここは校長先生等と調整しながら、進めていきたいと考えております。

委員

夏休み、少し学力に不安がある子どもたちだけ全学年の先生が手分けをして教室でプリントをしたりとか、そういったことがありました。ここで分からなくなったら2学期の勉強もわからなくなって、コロナとは関係なく、わからないから学校行きたくないとなるのではないのでしょうか。

大山崎町としては学力をレベルアップしていこうとしているときに、子どもたちの学力を保障してあげないと、という不安があります。

ご検討をよろしく願いいたします。

委員 夏休みの補習は昔でなくてもしていました。10年くらい前ですが。任意ではありましたが、学年で取り組んでいることはありました。

事務局 令和3年度は夏休み期間中の補習を、各校で1日ないし2日実施していたところです。

委員 もし、コロナで、学校での対面式の補講が難しい場合は、タブレットの活用も、ご検討いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

教育長 他にございませんでしょうか。

ないようですので、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって令和4年大山崎町教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年7月26日

教 育 長 署 名 _____

教育長職務代理者 署 名 _____

委 員 署 名 _____

委 員 署 名 _____

書 記 署 名 _____